

箱根町子ども・子育て支援事業計画 平成27年度事業実施状況表

基本目標1 母性・乳幼児等の健康の確保及び増進【健やか親子21（母子保健計画）】

施策1-1 母子の健康の促進

A：計画どおり実施 B：一部実施 C：検討中 D：中止 E：未実施 F：廃止

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
妊婦・乳幼児健康診査	妊婦、乳幼児の健康診査の未受診者を的確に把握し、受診を促進する。	子育て支援課	各健診未受診者に対し、文書・電話・訪問等で受診勧奨を実施した。乳幼児健診未受診児の中で虐待等の危険性が高いハイリスクケースの場合は、関係機関間で情報を共有する体制とした。（未受診者率 5%）	A 計画どおり実施
	ハイリスク妊婦や発達の遅れがみられる子ども等への適切な対応を図る。		ハイリスク妊婦に対しては、訪問指導等を実施した。発達の遅れが見られる、または疑われる子どもに対しては、必要に応じて専門機関との調整を行い、早期発見・早期療育に努めた。	A 計画どおり実施
妊産婦・乳幼児訪問指導	妊産婦や乳幼児へ適切な時期に訪問指導を行い、妊産婦、乳幼児の健康増進と、子育ての悩みごとへの対応を図る。	子育て支援課	妊婦はハイリスク者と訪問希望者、産婦は「こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業」と併せて家庭訪問を実施し、健康状態の確認、育児指導等を行った。（指導件数 33件）	A 計画どおり実施
妊婦・乳幼児歯科健康診査	より早期からの歯周疾患予防、う蝕予防として妊婦歯科健康診査を促進する。	子育て支援課	生まれてくる子どもへの影響を視野に入れた妊娠期から継続して支援していくために、妊婦歯科健康診査を実施した。	A 計画どおり実施
	1歳児歯科教室以降、6か月ごとに歯科健康診査を実施し、幼児期のう蝕予防を促進する。		1歳児歯科教室（7月からは、10か月児健診に合わせた歯科教育）以降、3歳6か月児まで6か月毎に歯科健康診査を実施し、う蝕予防および早期発見に努めた。（教室及び健診参加率 83.2%）	A 計画どおり実施
乳幼児期の事故防止対策	健康診査等の機会を通じて、妊娠中の喫煙や飲酒の影響のほか、寝かせ始めにうつぶせ寝をさせないことや家庭内の事故予防対策の重要性について周知を図る。	子育て支援課	各種健康診査の案内時に事故防止のチラシを同封し注意を喚起するとともに出産育児教室や健康診査時に事故防止の指導を行った。	A 計画どおり実施
不妊・不育への支援	広報等を通じて「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の周知と活用促進を図る。	子育て支援課	広報を通じて「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」について周知をするとともに対象になる相談者には活用促進を図った。（相談件数 不妊 9件、不育 1件）	A 計画どおり実施
	【新規事業】 医療保険が適用されない不妊・不育治療に要する費用の一部を助成し、不妊・不育治療にかかる経済的負担の軽減を図る。		広報やホームページで不妊・不育治療費の助成について周知をはかるとともに、相談者への丁寧な対応を行い活用促進を図った。（相談件数 不妊9件、不育1件）	A 計画どおり実施

施策1-2 食育の推進

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
食生活に関する学習機会の充実	離乳食教室の開催日時の工夫等、より多くの人たちが参加できる運営に努める。	子育て支援課	参加者を月齢毎にグループ分けし、複数の栄養士が発達に合わせた内容で教室を実施することで、離乳開始時期だけでなく離乳中期以降の相談にもじっくり対応でき、より多くの人が参加できる体制とした。(教室参加人数 49人)	A 計画どおり実施
	食生活改善推進事業の充実を図る。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい食教室 (2回実施、1回目：9組20名、2回目：2組4名) ・食文化継承教室 (3回実施・22名・3/1実施予定) ・骨粗鬆症予防教室 (1回実施・34名) ・幼稚園食育 (各園2回実施) 	A 計画どおり実施
	食生活と健康等に関する情報提供を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・「広報」(12回)、「町だより」(5回)に健康づくり及び食育に関する情報を掲載した。 ・幼稚園での食育の場で、保護者に対し食生活と健康に関する情報を提供した。(1回実施・12名) 	A 計画どおり実施
認定こども園、幼稚園、保育所における食育	給食等を通して食育の推進を図る。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者による食育に関する絵本等の読み聞かせを実施した。 ・給食食材を使った食育教室を実施した。(各園6回) ・保護者給食試食会を実施した。(各園2回) ・献立表、給食だよりの発行物により、食に関する情報提供を実施した。 ・保護者、園児に対してサンプルケースの掲示を実施した。 	A 計画どおり実施
		学校教育課	湯本幼児学園及び仙石原幼児学園が子育て支援課の所管になったことから、幼稚園については、宮城野保育園との交流保育(給食)及び小学校給食体験時に給食を通して食育の推進を図った。また、弁当作りや収穫した作物を調理する体験を通して食について学ぶ機会を設けた。(温泉、箱根幼稚園 各6回)	A 計画どおり実施
学校教育における食育	給食等を通して食育の普及・啓発を図る。	学校教育課	給食時には、栄養士が各学級を巡回し、食育指導を行っている。また、学級担任と、栄養士、養護教諭が中心となって特別活動や生活科、家庭科、社会科など各教科の中で、食育に関する教育を実施している。	A 計画どおり実施
	学校給食の内容などに関して、保護者や子どもへの情報提供に努める。		栄養士が作成した「献立表」・「給食だより」や養護教諭が作成した「保健だより」を発行したほか、試食会をはじめ様々な機会でも保護者等に対し、給食の内容や食の大切さについて情報提供や意見交換を実施した。また、「お弁当の日」を実施し、家庭と連携した食育を実施した。	A 計画どおり実施

施策1-3 思春期保健対策の充実

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
健全な生活の指導	子どもの健康な心身をつくるため、授業や「保健だより」などを活用して、適切な指導を図る。	子育て支援課	学校保健部門との連携が必要な子どもについては、個別に対応することで実施した。	A 計画どおり実施
		学校教育課	保健部門との連携の基に、養護教諭及び担任教諭が中心となり児童生徒に対し、健全な生活に関する指導を図った。また、小田原保健福祉事務所による思春期健康講座が各小・中学校で行われた。	A 計画どおり実施
悩みごとの相談体制の充実	子どもたちの悩みごとなどに対して、日ごろから気軽に相談できる環境づくりに努める。	子育て支援課	市町村が児童に関する一義的な相談支援機関として位置づけられたことを受け、「子どもに関する総合窓口」を開設したことについて広報等で周知した。	A 計画どおり実施
		学校教育課	子どもたちの悩みごとに対し、スクールカウンセラーや教育支援室教諭を配置した他、学校教育指導員、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーを雇用するなど、相談できる環境を整えた。	A 計画どおり実施

施策1-4 小児医療の充実

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
医療体制の整備促進	広域的な連携のもと、救急医療体制の強化を図る。	健康福祉課	町内休日急患当番医（医科：7医療機関）による診療実績（4～12月：182件） 日曜日等：55日/年実施	A 計画どおり実施
かかりつけ医の促進	保健活動や保健だよりなどを活用して、かかりつけ医の促進を図る。	健康福祉課	さらなる「かかりつけ医」の促進のため、保健だよりにより「かかりつけ医」を持つことのメリットを掲載し全世帯及び転入者へ配付するとともに、健康相談、保健指導の場で保健師から「かかりつけ医」を持つことについて周知した。	A 計画どおり実施

基本目標2 地域における子育ての支援

施策2-1 家庭における子どもの養育支援

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
育児支援家庭訪問の充実	妊産婦訪問指導等を通じ、妊産婦の健康増進、子育ての悩みごとへの対応等を図る。	子育て支援課	妊婦はハイリスク者と訪問希望者、産婦は「こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業」と併せて家庭訪問を実施し、健康状態の確認、育児指導等を行った。(指導件数33件)	A 計画どおり実施
	育児不安を持っていたり、ひとり親、外国籍住民の方をはじめ、乳幼児を抱える母親が孤立しないよう見守り、地域とのつながりを持てるようにサポートしていく。		乳幼児全戸訪問や各種健康診査等で必要と感じた母親に対して、子育て支援センターや子育てサロン、育児教室等の利用を勧めた。また、4か月児健康診査時に地区の民生委員・児童委員を紹介するチラシを配布した。	A 計画どおり実施
	【新規事業】 就学前転入児の家庭に保健師と民生委員・児童委員が同行訪問し、母子保健事業や地域の子育てサービスについて情報提供するとともに児童の安全確認を行う。		就学前転入児の家庭に保健師と民生委員・児童委員が同行訪問し、母子保健事業や地域の子育てサービスについて情報提供を行った。(対象20人・・・実施数16人)	A 計画どおり実施
養育支援訪問	保健師や助産師などが育児に関する助言・相談等を行い、育児不安等への対応を図る。 また、産後うつ等により家事が行えない家庭に対してヘルパーを派遣し、家事援助を実施する。	子育て支援課	保健師や助産師が訪問し、妊娠、出産、育児に関する助言を行い、不安の軽減を図った。(利用件数 2件)	A 計画どおり実施
乳幼児の健康支援	低体重出生児など乳幼児への訪問指導等を通じ、乳幼児の健やかな発育支援を図る。	子育て支援課	低体重出生児や継続的支援が必要な乳幼児に対し、保健師が訪問指導を行った。(利用件数 4件)	A 計画どおり実施
外国籍住民への子育て支援	妊娠届の際に、母子健康手帳の外国語版を副読本として配布し、外国籍住民への子育て支援を図る。	子育て支援課	妊娠届の際に、母子健康手帳の外国語版を副読本として配布できるように体制を整えた。	A 計画どおり実施

施策2-2 親子の交流の促進

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
子育て支援センター事業	子育て支援センターの周知を図るとともに、利用者のニーズを把握し、事業内容の一層の充実を図る。	子育て支援課	対象世帯へ子育て支援センター便りを配布し、利用を促したり、消防士、保健師、栄養士等の講座を開催するなど充実を図った。 仙石原子育て支援センター 延べ 1,698人 湯本子育てサロン // 1,756人 こつつんこ会 // 47人	A 計画どおり実施
親子の交流機会の充実	さまざまな事業を通じて、親子が交流できる機会の充実を図る。	子育て支援課	幼児学園・保育園では行事等を通して親子の交流を図った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園では各種行事において親子の交流を図った。	A 計画どおり実施
		生涯学習課	各地域子ども会における『親子ふれあい事業』の他、公民館事業として、親子でも参加でき、様々な体験活動の場を提供する子ども向け体験学習教室「大文字クラブ」を計10回実施した。(参加者：親131名・子ども67名・計198名)	A 計画どおり実施
	子育てサロンの周知を図るとともに親子が交流できる機会の充実を図る。	子育て支援課	対象世帯へ子育て支援センター便りを配布し、利用を促したり、消防士、保健師、栄養士等の講座を開催するなど充実を図った。	A 計画どおり実施
子どもの自主的な活動の促進	子ども会、スポーツ少年団等への子どもの参加を促進するとともに、指導者の確保や活動内容の充実を図る。	生涯学習課	箱根町子ども会育成団体連絡協議会において、子どもの参加促進に向けた課題解決の話し合いを実施した。	A 計画どおり実施
公園など子どもの遊び場の整備	地域のニーズや観光客の利用等を踏まえるとともに、住民の参画を得ながら、公園や広場の整備を推進する。	都市整備課	自治会や老人会等の地域コミュニティと協働して、地域の実情に応じた公園維持管理を実施した。	B 一部実施
	公園、広場等の設備、遊具等の定期的な点検、修繕を実施する。		施設管理職員による定期的な巡回等を実施すると共に、必要な公園施設の補修等を行った。	A 計画どおり実施
	町営住宅の敷地の一部を活用して、子どもの遊び場としての活用を図る。	健康福祉課	前田町営住宅他6団地の敷地内に子どもの遊び場として設置	A 計画どおり実施
	公民館などを利用して、子どもたちが活動できる場の確保を図る。	生涯学習課	社会教育センター内のプレイルーム(幼児用図書室)の開放を行ったほか、団体の利用がない日は、3階軽スポーツ室を子どもたち・親子に開放した。	A 計画どおり実施

施策 2-2 親子の交流の促進

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
認定こども園、幼稚園、保育所等の施設開放	家庭で保育している親子が気軽に利用できるよう、認定子ども園、幼稚園、保育所の開放を進めるとともに、利用の促進を図る。	子育て支援課	家庭で保育している親子が気軽に利用できるよう、幼児学園・保育園では施設を開放した。また、パンフレット等に掲載し施設利用の促進を図った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	ポスターや園だより並びに広報 (H27.9月号) を利用し、毎週行われる体操の日や各種園行事の参加を呼び掛けた。また、子育て支援サークルを支援し、空き保育室を拠点として開放している。	A 計画どおり実施
ブックスタートの推進	乳幼児のことばと心を育むために、「絵本」を介した親子のふれあいの大切さを伝える機会の確保を図る。	生涯学習課	4か月児健診時 (年12回) に、絵本等の入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えた。(配布数: 42セット)	A 計画どおり実施

施策 2-3 親子の交流の促進

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
学習機会の充実	子どもの育ちや子育てなどに係るさまざまな学習機会の内容の充実を図るとともに、参加しやすい運営に努める。	子育て支援課	乳幼児を対象とした育児教室及び健診時における集団教育を開催するなどの情報提供を行い、より多くの親に学習機会への参加を働きかけた。	A 計画どおり実施
情報提供・相談体制の充実	各関係機関において相談担当委員の資質の向上及び相談しやすい環境づくりを図るとともに、関係機関相互の連携の強化を図る。	子育て支援課	広報や健診・各教室時に配布する保健パンフレット等を利用し、子育てに関する情報を提供した。また、子育て支援センターにおいては、「子育てだより」を発行し、各家庭や幼児学園等の施設に配布している。保育施設等の利用についてのしおりも新たに作成した。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園教諭は、各種研修を受講し資質の向上を図った。	A 計画どおり実施
民生委員・児童委員等の活動	民生委員・児童委員等の活動について、住民へ周知するとともに、委員の資質の向上を図る。	健康福祉課	5月の民生委員児童委員活動強化週間を中心に、委員活動の周知を行ったほか、様々な研修等を通じて委員の資質向上を図った。	A 計画どおり実施
育児サークル等住民の活動の促進	子育ての各種講座・教室の卒業生などへ、育児サークルへの参加や組織の結成などを促進するとともに、住民へ育児サークル等の活動についての情報提供を図る。	子育て支援課	乳幼児健診や育児教室の時に、子育て支援センターや子育てサロンに関するパンフレット等を配布し、参加を促進した。	A 計画どおり実施

施策 2-4 経済的支援の充実

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
各種手当、医療費の助成等	児童手当、小児医療費の助成、就学援助など各種の経済的援助について、国等の動向を踏まえて充実を図るとともに、制度を住民に周知し、利用促進に努める。	子育て支援課	小児医療費助成などにより、経済的援助を図った。また、児童手当や小児医療費助成制度を広報やホームページなどに掲載し、住民への周知を図った。	A 計画どおり実施
通学支援制度の推進	町立小・中学校へ通学する児童・生徒の通学費の全額並びに高等学校等へ通学する生徒の通学費の一部を補助し、負担軽減を図るとともに、奨学金制度により、高等学校や大学等への進学・通学費用を貸与し、修学を支援する。	学校教育課	町立小・中学校へ通学する児童・生徒の通学費の全額並びに高等学校等へ通学する生徒の通学費の一部を補助した。また、奨学金制度により、高等学校や大学等への進学・通学費用を貸与し、修学を支援した。	A 計画どおり実施
【新規事業】 ベビーバスのリース	使用期間の短いベビー用品（ベビーバス）を貸与する。	子育て支援課	希望者に対しベビー用品（ベビーバス）を貸与した。 (利用件数 1件)	A 計画どおり実施

施策 2-5 幼児期の教育・保育・子育て支援の充実

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
幼児学園の整備	就学前のすべての子どもに必要となる保育・教育の充実を図るため、幼保一元化により、幼児学園としての整備を図る。	子育て支援課	湯本幼児学園では、鼓笛隊用楽器の更新や巧技台購入等により保育教育環境の充実を図り、仙石原幼児学園では、防球ネットの設置工事や老朽化した給食設備の更新等により保育の安全確保を図った。	B 一部実施
保育・教育の充実	子どもにとってより好ましい保育環境を念頭に、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実を図る。	子育て支援課	幼児学園・保育園においては、子どもにとってより良い保育環境を整備し、保護者のニーズに応じた保育サービスを行った。	A 計画どおり実施
	家庭の事情等を踏まえ、延長保育や一時保育を推進する。		幼児学園・保育園において、3歳以上児の一時保育、3歳未満児の乳幼児一時預かり事業を実施した。 (一時保育年間利用人数 189人、乳幼児一時預かり利用人数 27人)	A 計画どおり実施
	観光地としての特性から第3次産業への就業者が多く、土・日曜祝日、夜間に働く子育て世帯を支援するため、休日保育の充実を図るとともに夜間保育施設の支援の充実を図る。		休日保育については、仙石原幼児学園で行っているが、利用者は年々減少しており、月に1～2人程度の利用となっている。今後は、廃止も含め検討が必要。	A 計画どおり実施
	子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい保育・教育を行えるよう、研修等を充実し保育士等の資質向上を図る。	子育て支援課 学校教育課	子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい保育を行なえるよう、充実した内容の保育研修等を行い、保育教諭等の資質向上を図った。	A 計画どおり実施

施策 2-5 幼児期の教育・保育・子育て支援の充実

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
保育・教育の充実	社会環境の変化や保護者のニーズ等に対応できるよう、職員の研修等を充実するとともに、教育内容の充実を図る。	子育て支援課	幼児学園、幼稚園、保育園では、保育教諭等の研修機会を設けたほか、園内研究には指導主事が加わり、幼児教育の充実に努めた。	A 計画どおり実施
		学校教育課	社会環境の変化や保護者のニーズ等に対応できるよう、職員の研修等を充実するとともに教育内容の充実を図った。	A 計画どおり実施
幼稚園の預かり保育	保護者のニーズを踏まえ、幼稚園の預かり保育の充実に努める。	学校教育課	保護者のニーズに合わせて幼稚園の預かり保育を実施し保育の充実に努めた。また、平成27年度から延長預かり保育をできるように規則改正をした。	A 計画どおり実施
保育所、幼稚園等の施設整備	幼児学園の整備に併せ、老朽化している施設の改善を図る。	子育て支援課	宮城野保育園については、老朽化が進んだため、28年度に建て替えを行うよう、基本・実施設計を委託した。	B 一部実施
		学校教育課	箱根幼稚園のホール非常用照明交換及びホールトップライト内壁改修等、老朽化などによる不具合箇所の補修を行った。	A 計画どおり実施
認定こども園、幼稚園、保育所における安全の確保	認定こども園、幼稚園、保育所等の防犯体制の強化を図る。	子育て支援課	幼児学園・保育園では、緊急通報システムを設置し、防犯体制の強化を図っている。また、防犯訓練を実施した。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園では、緊急通報システムを設置し、防犯体制の強化を図っている。また、防犯訓練を実施した。	A 計画どおり実施
関係機関の連携	認定こども園、幼稚園、保育所、町その他関係機関が連携し、就学前児童の適切な保育、教育を図る。	子育て支援課 学校教育課	幼児学園、幼稚園、保育園、小学校、保健福祉事務所、児童相談所等が連携し、就学前児童の適切な保育及び教育を行っている。【子ども支援ネットワーク協議会】【箱根ハートフルプログラム】	A 計画どおり実施

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
認定こども園、幼稚園、保育所、小学校等との連携	子どもの一環した健康や生活習慣の確立、学習の推進を図るため、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、町その他関係機関による連携を強化する。	子育て支援課	幼保小中一貫教育を推進するため、教育委員会と町長部局は、同一の目標へ向かって連携を強化し、子どもの保育・教育を行った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園等では、子どもの一貫した健康や生活習慣の確立と学習の推進を図るため、小学校等との合同研修や話し合いの場を設けるなどして連携に努めた。	A 計画どおり実施
【新規事業】 病後児保育クラスの整備	町内保育所に病後児(病気の回復期ではあるが、集団保育は困難な児童)を保育するクラスの検討をする。	子育て支援課	現状では、病後児保育室を整備しないが、今後、ニーズを踏まえて再検討が必要。	C 検討中
【新規事業】 認定こども園、幼稚園、保育所におけるスポーツ機会の充実	スポーツ指導員を町内の認定こども園、幼稚園、保育所に派遣し、指導の成長と運動する機会を促進する。	生涯学習課	レイクアリーナ箱根のスポーツ指導員を幼児学園・幼稚園・保育園に派遣し、幼児及び保護者に対してスポーツ機会の充実を図った。 (派遣回数：2園5回)	A 計画どおり実施

施策2-6 放課後児童対策の充実

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
放課後児童健全育成事業	利用者のニーズを調査し、預かり時間の拡充や活動内容の充実、指導者の資質の向上を図る。 また、生涯学習課が所管する放課後子供教室との連携も視野に入れ事業の推進を図る。	子育て支援課	各小学校区で放課後児童クラブを開設しているが、定員を増やすとともに対象を6年生まで拡大した。 ・湯本こどもクラブ 22人(定員32名) ・きんときクラブ 13名(定員27名) ・箱根こどもクラブ 18名(定員27名)	A 計画どおり実施
【新規事業】 放課後子供教室	遊び場が減っている今、余裕教室等を開放して安全で安心して遊べる場所の提供について、共通プログラムの利用を含め、子育て支援課所管する放課後児童健全育成事業との連携も視野に入れつつ検討する。	生涯学習課	子どもが安全で安心して遊べる居場所づくりのため「放課後子ども教室」の開設について検討を行っているが、開設するにあたっては、子どもたちの安全確保のため相応の指導員が必要となるので、その対策について今後も検討を継続する。	C 検討中

施策3-1 次代の親の育成

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
乳幼児等とふれあう機会の促進	町立小・中学校において、認定こども園、幼稚園、保育所との交流学习やボランティア活動を実施する。	学校教育課 (小・中学校)	各小・中学校が、幼児学園、幼稚園、保育園との交流学习(運動会、学習発表会等)を実施した。また、中学生がボランティア活動として、幼児学園・幼稚園・保育園に行った。	A 計画どおり実施

施策3-2 学校教育の充実

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
生きる力を育む教育の推進	漢字の読み・書き、読書、音読、計算を主体とした学習「箱根ミニマム」を実践し、学力の向上を図る。	学校教育課	各小・中学校で漢字の読み・書き、読書、音読、計算を主体とした学習「箱根ミニマム」及び「チャレンジ」を実践し、学力の向上に努めた。	A 計画どおり実施
	町立中学校3年生を対象に、下校後に「アフタースクール」を実施し、基礎的・基本的な知識等の習得を目指す。	学校教育課	中学校3年生を対象に地域住民が講師となり、アフタースクール(古文、数学、英語を学ぶ場)を開設し、基礎的・基本的な知識の習得を目指した。	A 計画どおり実施
		生涯学習課	中学校3年生を対象として、下校後に「アフタースクール」を実施した。 (3教科・43回実施) (各教科合計登録生徒数: のべ25名)	A 計画どおり実施
	町立小・中学校に外国人講師を派遣し、総合的な学習の時間や特別活動等において、国際理解教育を推進する。	学校教育課	町立小・中学校に外国人講師を派遣し、総合的な学習の時間や特別活動等において、国際理解教育を積極的に推進した。	A 計画どおり実施
教育の内容・方法の充実	教職員の研修を充実し、教職員の資質の向上を図る。	学校教育課	教職員に対し、教育的ニーズや今日的課題解決に向けた内容の研修を実施し、箱根教育の充実を図った。	A 計画どおり実施
	部活動の指導者として、住民の参画を図る。		運動部活動の活性化を図るため民間指導員を登用した。	A 計画どおり実施

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
開かれた学校づくり	学校評議員制度や学校評価システムを活用し、住民参画による学校づくりを実践する。	学校教育課 (小・中学校)	住民の参画による学校づくりを図るため、学校評議員制度を活用するほか、学校評価による住民の意見を学校運営に適切に反映している。	A 計画どおり実施
	町立幼稚園・小・中学校において、学校公開を実施する。		地域に開かれた学校づくりを図るため、すべての幼稚園、小・中学校において学校公開を実施した。	A 計画どおり実施
	地域の方々にさまざまなかたちで学校ボランティア活動に協力してもらう。		地域の方々が陶芸、生け花、読み聞かせなど、様々な形で学校ボランティアとして協力をいただいた。	A 計画どおり実施
心の教育の推進	子どもたちが人に対する思いやりの心を持つ大人に育っていけるよう福祉体験などの活動を推進する。	学校教育課 (小・中学校)	小学校がさくら館にて福祉の体験学習を実施する他、幼稚園との交流学習も体験した。 中学校では町内福祉施設にて介護体験を実施した。	A 計画どおり実施
	さまざまな情緒的体験により、「友達を大切にする子」を育成する。		小・中学校で子ども達の間関係づくりをサポートする箱根ハートフルプログラムを実践し、コミュニケーション能力の向上と人間関係の改善を図った。	A 計画どおり実施
特別支援教育の推進	集団の中での学習が困難な児童・生徒に対し、学習支援や心のケアを実施する。	学校教育課	各小・中学校に個別指導支援スタッフを配置し、集団の中での学習が困難な児童・生徒に対し、学習支援を行った。また、スクールカウンセラーを小学校に配置し児童・保護者等の心のケアを実施した。	A 計画どおり実施
いじめ、不登校等への対応	「箱根町いじめ防止基本方針」及び各町立学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、教育支援室、地域、関係機関等と連携を図りながら、不登校の児童・生徒の支援等に取り組む。	学校教育課 (小・中学校)	いじめ防止基本方針に基づき、教育支援室と学校との情報交換及びスクールソーシャルワーカーの学校訪問を実施し、不登校等防止に対する適切な対応を図った。	A 計画どおり実施
	専門の相談員等で組織する「箱根町教育支援室」を継続設置し、学校、家庭、関係機関等と連携を図りながら、不登校の児童・生徒の支援等に取り組む。	学校教育課	いじめや不登校等に対応するため、教育支援室教諭やスクールソーシャルワーカーが学校訪問するなど不登校の児童・生徒の支援に取り組んだ。	A 計画どおり実施

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
学校施設・設備の整備	学校生活の安全を最優先に、学校施設の整備を図る。	学校教育課	給食室塔屋防水塗装（湯本小学校）、屋内運動場天井板撤去（箱根の森小学校）、特別教室除湿対策（仙石原小学校）、電気設備改修（箱根中学校）等施設の整備を図った。	A 計画どおり実施
	学習活動に必要な機器など、教育設備の整備を図る。		液晶テレビ（箱根の森小学校）、プロジェクター（仙石原小学校）、作品乾燥棚（箱根中学校）等の教育設備の整備を図った。	A 計画どおり実施
学校の安全対策の強化	地域住民の参画を得ながら、学校における防犯対策の強化を図る。	学校教育課	地域住民に登下校時における見守り体制の協力を依頼し、児童の安全確保を図った他、各校において不審者侵入時の対応訓練を実施し、防犯対策の強化を図った。	A 計画どおり実施

施策 3-4 家庭の教育力の向上

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
学習機会、情報提供	認定こども園、幼稚園、保育所、小・中学校における家庭教育の場の充実を図るとともに、相互の連携を強化する。	子育て支援課 学校教育課	幼児学園・幼稚園・保育園では、保護者会や行事等を通し、家庭教育の場の充実を図った。また、幼稚園の主催で行われた家庭教育講座に参加したり幼稚園、小・中学校と話し合い等を設け相互理解を深めた。	A 計画どおり実施
		子育て支援課	育児教室等の各保健事業の実施時に、養育等に係ることの他、家庭教育に関することについても情報提供した。	A 計画どおり実施
	学校教育課	幼稚園では、子どもの教育、養育等を記載した「園だより」の発行や掲示物等を通して情報提供をした。	A 計画どおり実施	

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
【新規事業】 子育て支援講座の開催	子育て中の保護者に親向けの教育支援プログラムを紹介し、「イライラ、自己嫌悪、悩み」等の困り感を減少することにより児童虐待予防につなげる。	子育て支援課	子育て中の保護者に対し、子どもとのコミュニケーションのとり方や子どものほめ方などを学ぶ「怒鳴らない子育て練習講座」を開催した。(開催日:2月2,9,16,23日3月1日 計5日間、参加人数 12名)	A 計画どおり実施
家庭教育講座の開催	家庭における子どもへの接し方、しつけの在り方とはどうあるべきか等について、親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図る。	生涯学習課	親への学びの場の提供と子育て支援を目的に、家庭教育講座を実施した。 ・紙上家庭教育講座(年10回) ・3小合同講演会(参加者29名) ・3小1中合同講演会(参加者72名)	A 計画どおり実施

施策3-5 地域の教育力の向上

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
地域資源の活用	子どもたちがさまざまな体験活動や交流などを行えるよう、町の豊かな自然環境や文化財、観光関連も含めた各種施設などを活用していく。	学校教育課	地域行事(子供会・育成会等、健民祭、地域等の祭)への参加。学校行事(美化清掃・地域の職場体験学習、昔ながらのあそびや暮らしの伝承、芦ノ湖でマスの稚魚放流、交通安全教室)の参加。 小4:富士屋ホテル(山口仙之助関連の歴史)、小6:山のホテル(箱根スイーツ体験)、中3:富士屋ホテル(テーブルマナー)、その他に小・中学校において美術館及び博物館見学を実施した。	A 計画どおり実施
		生涯学習課	各小学校毎に、6年生を対象として「わらじ作り体験」を実施し、出来上がったわらじを履いて「わらじで石畳を歩く」を実施	A 計画どおり実施
地域の人材の活用	さまざまな知識や技能を持つ地域の人材の「箱根町地域人材登録者制度」への登録を促進する。	生涯学習課	現在の状況やニーズにみあった内容とするため、制度の見直しを視野にいたした検討を行っている。	C 検討中
地域におけるスポーツ機会の充実	各種のスポーツ教室などを開催する。	生涯学習課	スポーツ機会の充実を図るため、元全日本ヘッドコーチや元日本代表によるバスケットボール教室を実施した。	A 計画どおり実施
	スポーツ少年団など、地域の活動への子どもたちの参加を促進する。		スポーツ少年団の指導者と協力しながら、子どもたちの地域活動への参加促進を図った。	A 計画どおり実施
	総合型地域スポーツクラブについて調査・研究する。		町体育協会の行事を星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブで行い、その際、総合型スポーツクラブから利用方法等を説明してもらうなど地域住民への周知を図った。	A 計画どおり実施

施策 3-5 地域の教育力の向上

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
地域におけるその他活動の促進	地域住民の協力のもと、子どもたちのさまざまな体験活動などを推進する。	学校教育課	地域行事(子供会・育成会等、健民祭、地域等の祭)への参加。 学校行事(美化清掃・地域の職場体験学習、昔ながらのあそびや暮らしの伝承、芦ノ湖でマスの稚魚放流、交通安全教室)の参加。	A 計画どおり実施
		生涯学習課	地域青少年育成会がキャンプなどを行い、子どもたちに体験活動の場を提供した。	A 計画どおり実施
	青少年育成会の活動を促進する。	生涯学習課	各地域青少年育成会の活動を促進するため、青少年指導員等との連携を強化した。	A 計画どおり実施

施策 3-6 健全育成の環境づくり

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
健全育成活動の推進	青少年関係団体、社会教育関係団体等の活動を促進する。	生涯学習課	青少年指導員を中心に、各地域青少年育成会、高校保護者会など、青少年・社会教育関係団体と連携して、青少年の健全育成についての取り組みを実施した。	A 計画どおり実施
有害環境の改善	街頭パトロールなどの運動や、地域の商店や事業所等の協力により、地域の有害環境の改善を図る。	生涯学習課	青少年指導員が事業所等の協力により、カラオケボックスの実態について調査を行ったほか、青少年育成会を中心とした街頭パトロールを実施した。	A 計画どおり実施
モバイル端末（携帯電話等）の使い方の指導	町立小・中学校において携帯電話やスマートフォンの正しい使い方について、関係機関等の協力により指導を実施する。	学校教育課 (小・中学校)	町立小学校において携帯電話やスマートフォンの正しい使い方について、関係機関 (e-netキャラバン、警察) の協力により指導を行った。	B 一部実施
消費生活に関する啓発及び相談窓口の開設	子どもの消費者トラブルを防ぐため、保護者をはじめ、消費生活に関する住民の知識と関心を高め、消費生活教育の充実を図る。	総務防災課	パンフレット等を窓口に配架するなど啓発を行った。また消費生活に関連する様々な相談や対応については町在住・在勤の方が利用できる小田原消費生活センターの専門相談員による相談を紹介するなどトラブルの解決に努めた。	A 計画どおり実施

基本目標4 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策4-1 児童虐待防止対策の充実

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
子どもの命、人権に対する意識の向上	認定こども園、幼稚園、保育所、小・中学校において、保護者への人権意識の啓発を図る。	子育て支援課	幼児学園・保育園では、「園だより」に併せ児童虐待防止を周知するチラシを配付し、人権意識の啓発を図った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園では、「園だより」や保護者会等で人権意識の啓発を図った。また、「園だより」に併せ児童虐待防止を周知するチラシを配付した。小・中学校では、道徳や箱根ハートフルプログラムの中で人権教育を行った。	A 計画どおり実施
	子育てや家庭教育にかかる学習機会において、保護者への人権意識の啓発を図る。	子育て支援課	出産育児教室や親子が集まる子育て支援センターにおいて、子どもの命の大切さについての講義などを実施し、人権意識の向上を図った。	A 計画どおり実施
		生涯学習課	各小中学校PTAに対し、下郡各町との連絡をとりながら、各種研修機会の情報提供を行った。	A 計画どおり実施
	さまざまな講座、教室、講演会等を活用し、住民全体の人権意識の高揚を図る。	健康福祉課	・特設人権相談を2回開設した。 ・町内小・中学校の児童、生徒及び住民に対し啓発物品等を配布するとともに仙石原文化センター祭の際、参加者を対象にアンケート調査を行い、人権意識の高揚を図った。	A 計画どおり実施
養育支援訪問【再掲】	保健師や助産師などが育児に関する助言・相談等を行い、育児不安等への対応を図る。 また、産後うつ等により家事が行えない家庭に対してヘルパーを派遣し、家事援助を実施する。	子育て支援課	保健師や助産師が訪問し、妊娠、出産、育児に関する助言を行い、不安の軽減を図った。	A 計画どおり実施
要保護児童対策地域協議会	代表者会議・実務者会議・ケース検討会議の開催により、広域的な連携を図りながら児童虐待の防止を図る。	子育て支援課	代表者会議を年1回、実務者会議年2回、ケース検討会議を必要に応じて開催し、関係機関との連携を図った。	A 計画どおり実施

施策4-2 ひとり親家庭の支援の充実【自立促進計画】

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
ひとり親家庭に対する支援事業	民生委員・児童委員の活動により、ひとり親家庭の実態把握を図る。	健康福祉課	民生・児童委員の日常的な活動の中で、ひとり親家庭の実態を把握し、必要な相談・援助活動を行った。	A 計画どおり実施
	ひとり親家庭への生活支援サービスの充実を図る。	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成制度の実施による経済的支援を行った。 H28.1末時点対象者 93世帯 233人	A 計画どおり実施
	教育・保育施設、放課後児童クラブの入所等の選考において、優遇措置を行う。		幼児学園・幼稚園・保育園の入所の際には、調整点数として加点を行い、保育指数を高くすることで、優先入所を図った。また、放課後児クラブでも入所選考においても優先入所を行った。	A 計画どおり実施
	公共職業安定所等と連携し、ひとり親の就業支援を図る。		ひとり親向けの就業訓練等のパンフレットを配布するなどの情報提供を行った。	B 一部実施
ひとり親家庭に対する相談、情報提供	ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みについての相談体制を充実する。	子育て支援課	ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みについて、窓口・電話等に対応を行った。	A 計画どおり実施
	ひとり親家庭への支援サービス、制度についての情報提供を図る。		県などが発行した、ひとり親家庭向けの各種パンフレットを配布するなどの情報提供を行った。	A 計画どおり実施

施策4-3 障がい児等への発達支援の充実

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
障がいの予防、早期発見・対応	医療機関など関係機関との連携のもと、新生児訪問や乳幼児健診などを通じて、障がいの予防及び早期発見・対応を図る。	子育て支援課	障がいの早期発見に努めるとともに、発見後必要に応じて専門機関と連携し、早期療育が実施できるように努めた。	A 計画どおり実施
	「地域訓練会（なでしこ教室）」の活動など、障がい児、発達支援を要する児の療育を充実する。	健康福祉課	地域訓練会を年12回開催した。 未就学児等は延べ65人（見込）	A 計画どおり実施
障がい児保育・教育の充実	認定こども園、幼稚園、保育所において、障がい児、発達支援を要する児の交流を進めるとともに、障がい児、発達支援を要する児が必要とする支援を図る。	子育て支援課	幼児学園・保育園には、障がいのある子も入園しているため、日々交流が行われている。また、障がいのある子や障がいがない子も同じ就学前の子どもであるため同じように保育しているが必要とする支援は日々保育の中で行った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園には、発達支援を要する児も入園しているため、日々交流が行われている。また、発達支援を要する児も障がいがない子も同じ就学前の子どもであるため、同じように保育しているが、必要とする支援は日々保育の中で行った。	A 計画どおり実施
発達障がい等多様な障がいへの対応	保健事業や幼稚園、保育所を通じ発達障がい等の早期発見・早期支援に努めるとともに、専門家を派遣し、子どもの状況に応じた必要な支援を図る。	子育て支援課	幼児学園・保育園に臨床発達心理士を派遣し、発達障がいの早期発見・対応に努めるとともに、発達障がい児を担当する保育教諭・保育士にアドバイス等を行い、子どもの状況に応じた必要な支援を図った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	幼稚園に臨床発達心理士を派遣し、発達障がいの早期発見・対応に努めるとともに、発達障がい児を担当する教諭にアドバイス等を行い、子どもの状況に応じて必要な支援を図った。	A 計画どおり実施

施策4-4 障がい児等への発達支援の充実

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
教育費及び教育に関する支援	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等、就学に必要な費用を援助する。	学校教育課	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等、就学に必要な費用を援助した。	A 計画どおり実施
	町立小・中学校へ通学する児童・生徒の通学費の全額並びに高等学校等へ通学する生徒の通学費の一部を補助し、負担軽減を図るとともに、奨学金制度により、高等学校や大学等への進学・通学費用を貸与し、就学を支援する。		町立小・中学校へ通学する児童・生徒の通学費の全額並びに高等学校等へ通学する生徒の通学費の一部を補助し、負担軽減を図るとともに、奨学金制度により、高等学校や大学等への進学・通学費用を貸与し、修学を支援した。	A 計画どおり実施
	町立中学校3年生を対象に、下校後に「アフタースクール」を実施し、基礎的・基本的な知識等の習得を目指す。【再掲】	学校教育課	中学校3年生を対象に地域住民が講師となり、アフタースクール（古文、数学、英語を学ぶ場）を開設し、基礎的・基本的な知識の習得を目指した。	A 計画どおり実施
		生涯学習課	中学校3年生を対象として、下校後に「アフタースクール」を実施した。 （3教科・43回実施・各教科登録生徒数25名）【再掲】	A 計画どおり実施

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

施策5-1 子育てしやすい住環境づくり

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
子育て世帯向けの供給	子育て世帯が暮らしやすい設備に配慮しながら、町営住宅の整備に努める。	健康福祉課	住居の安心・安全に配慮した維持補修を行った。	A 計画どおり実施
居住環境の向上	総合的・計画的なまちづくり施策と連携を図り、少子化へ対応した住環境の整備を図る。	都市整備課 企画課	開発事業・景観事業において、地域・地区に配慮した計画策定を事業者に促し、住環境整備を図った。（都市整備課）	A 計画どおり実施
個人住宅取得資金利子補給制度及び保証料補助金制度	人口の定着化及び労働力の確保を図るために、町内に自ら居住する住宅を新築、購入、増改築等する場合の補給・補助金制度の周知を図る。	企画課	個人住宅取得資金利子補給制度申請者 ・平成26年度からの継続者13名 保証料補助金制度申請者 ・平成26年度からの継続者8名 空き家・空き室情報のホームページ掲載 ・2件	A 計画どおり実施

施策5-2 安全な道路環境の整備

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
道路、歩道等の整備	地権者の理解と協力を得ながら、計画的に道路、歩道の整備を図る。	都市整備課	主要な幹線町道を中心に計画的な舗装の改修を行い、町内の安全・安心な道路環境整備を図った。	A 計画どおり実施
	既存駐車場の有効活用を図るとともに、民間の協力のもと、駐車場の確保を図る。		既存駐車場(宮ノ下駐車場及び八丁駐車場)においては、それぞれの指定管理先との連携を図り、適正な維持管理及び運営を行った。	A 計画どおり実施
	国・県道については、事業促進のための支援協力を行う。		地元調整を要する国県道整備について、調整等の支援協力を行った。	B 一部実施
交通安全施設の整備	地域の要望を踏まえながら、交通安全施設の整備を図る。	総務防災課	町設置の交通安全施設を点検整備し、施設の維持管理を行った。また、関係機関と通学路一斉点検を行い、危険個所の確認、改修を行った。 ・道路反射鏡の維持管理 ・交通安全立看板の改修 ・十字・T字路面表示の補修	A 計画どおり実施
		都市整備課	交通安全対策交付金を有効活用し、路面表示(区画線)の修繕や道路反射鏡の新設、ガードレール等の設置を行い、町民の安全確保を行った	A 計画どおり実施

施策5-3 子育てにやさしい町の環境の整備

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
公共施設・公共交通機関等のバリアフリー化	公共施設等における段差の解消や授乳室等の設置など、子育て世帯が利用しやすい施設・設備の促進に努める。	関係各課	【子育て支援課】 幼児学園については、既にバリアフリー施設になっている。宮城野保育園については、平成28年度に建て替えを予定しており、建設に際しては県の「みんなのバリアフリー街づくり条例」に適合した施設を建設する。	B 一部実施
		関係各課	【総務防災課】 出張所・集会所等における段差の解消や授乳室等の設置など、子育て世帯が利用しやすい施設・設備の促進については検討中である。	C 検討中
		関係各課	【財務課】 老朽化し、危険な物件の補修等に優先的に対応していることから、予算の確保が困難な状況で、実施が難しい。	E 未実施
	【新規事業】 安心して乳幼児連れの来庁者が役場を利用できるように、トイレにベビーチェアを設置する。	財務課	老朽化し、危険な物件の補修等に優先的に対応していることから、予算の確保が困難な状況で、実施が難しい。	E 未実施
	バス、電車及び駅舎など公共交通の移動円滑化を促進するため、交通事業者への改善要望や必要に応じた支援協力を行う。	都市整備課	箱根登山鉄道においては、例年、鉄道施設等のバリア解消を目的として、本町との協議を経て、国から予算補助を受け整備を行っており、（地域公共交通バリア解消促進事業）27年度においても、2度の補助申請を行い、安全性向上に資する施設整備を行ったもの。	B 一部実施
バリアフリー施設の情報提供	子育て世帯の利用に配慮した施設・設備の整備情報を町内・外に広く発信し、子育て環境の向上につなげる。	子育て支援課	子育て世帯の利用に配慮したバリアフリーに関する情報を幼児学園等に紹介し、子育て環境の向上につなげていくことを検討している。	B 一部実施

基本目標6 職業生活と家庭や地域での生活との両立の推進

施策6-1 男女共同参画の意識づくり

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
事業所における子育て支援の促進	男女平等の視点に立った雇用環境の整備に努める。	企画課 観光課	男女共同参画の視点から、職場環境の整備や、仕事と家庭生活の両立の推進を推進するため、「ワークライフバランス」の周知による町民の意識啓発を行う。	B 一部実施
子育てへの男性の参画促進	はこね男女共同参画推進プランにより、子育てへの男女共同参画の意識づくりを図る。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働是正などワーク・ライフ・バランスに係る情報について、情報コーナーへの配架等により広く周知した。 ・家庭教育講座と講演会を共催し、子育て世代への普及啓発を図った。 	A 計画どおり実施
	妊娠期に出産や育児の教室を開催し、子育てを共有、協力する意識の醸成を図る。	子育て支援課	出産育児教室への男性の参加を促し、参加者には、子育てを男女で共有、協力する大切さを伝えた。(参加者8人中2人)	A 計画どおり実施
地域活動への男女の参画促進	はこね男女共同参画推進プランにより、地域活動への男女共同参画の意識づくりを図る。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の取組みを、広報はこねに掲載した。 ・啓発紙「ともに生きる」を発行した。 	A 計画どおり実施

基本目標7 子どもたちの安全の確保

施策7-1 交通安全活動の推進

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
交通安全教育	認定こども園、幼稚園、保育所、小・中学校における子どもたちへの交通安全教育を推進する。	子育て支援課	幼児学園・保育園では、交通安全教室を開催し交通安全教育を推進した。	A 計画どおり実施
		総務防災課	小田原警察署や神奈川県交通安全指導員による交通安全教室を各小学校をはじめ、幼児学園・幼稚園・保育園において開催した。	B 一部実施
		学校教育課	幼稚園、小学校では、交通安全教室を開催し、交通安全教育を推進した。	A 計画どおり実施
	さまざまな機会を活用しながら、年代等に応じた交通安全教育を推進する。	総務防災課	幼児学園、幼稚園、保育園及び小学校において、年代別に応じた交通安全教室を実施した。	B 一部実施
	交通安全にかかる指導者の確保に努める。		平成19年度から警察官OBを交通防犯担当として臨時雇用を行っている。	A 計画どおり実施
警察や関係機関等による交通安全運動を促進する。	神奈川県交通安全計画に基づき、町交通安全運動計画を作成し、警察・交通関係団体と連携し、広報啓発活動を行った。		A 計画どおり実施	

施策7-2 防犯活動の推進

事業名等	内 容	担当課	H27年度実施状況	H27年度実施評価 (A~F)
防犯体制・活動の促進	地域住民が主体となる防犯活動へ関係機関（主に警察）との連携を図ることにより、充実した防犯体制の強化を図る。	総務防災課	小田原地方防犯協会箱根支部各分会（各地域自治連合会）に委託し、町内の自主防犯体制の強化を図った。	A 計画どおり実施
	警察、関係機関との連携を強化するとともに、住民や学校等の参画を得ながら、地域における防犯活動の充実を図る。	総務防災課	警察・自治会等関係団体と協働で、防犯キャンペーン・夜間パトロールを行った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	不審者情報があった際には、警察（派出所）、県西教育事務所等と連携をとるとともに、各学校・施設にも連絡をし、防犯活動及び防犯意識の向上に努めた。	A 計画どおり実施

施策 7-2 防犯活動の推進

事業名等	内 容	担当課	H 2 7 年度実施状況	H27年度実施評価 (A～F)
防犯体制・活動の促進	庁内関係課、関係機関等の連携により、親子への防犯教室の開催を検討する。	総務防災課	神奈川県くらし安全交通課と連携し、子ども防犯講演会の開催について周知を行った。また、幼児学園にて防犯教室を行った。 防犯展示コーナーを開設し、防犯意識の向上を図った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	一部の学校において児童向けにくらし安全指導員による防犯教室を実施し、その他、防犯教室を行った。	A 計画どおり実施
	【新規事業】 登録したボランティア隊員が小・中学校等の登下校の時間に合わせて飼い犬の散歩をしながらパトロールすることで子どもたちの登下校時の安全の向上につながる。	子育て支援課	28年度に子ども・子育て会議内に部会を設け、検討していくもの。	C 検討中
防犯に関する情報提供等	神奈川県警察の情報等を有効に活用し、関係団体との連携強化を図ることにより、住民に対し、迅速な情報提供に努める。	総務防災課	神奈川県・警察等から提供を受けた防犯情報等を自治会等に提供するとともに、必要に応じて、防災行政無線、メールマガジン等により情報提供を行った。	A 計画どおり実施
	不審者の出現などの情報について、認定こども園、幼稚園、保育所、小・中学校等において共有するとともに、子ども、保護者への周知を図る。	子育て支援課	教育委員会から不審者の出現などの情報連絡が、幼児学園・保育園に入るので、園ではこの通報により、園児や保護者に対し周知及び注意喚起を図った。	A 計画どおり実施
		学校教育課	不審者情報について速やかに各学校、園に連絡し、周知徹底を図った。	A 計画どおり実施
通学路の安全確保	学校、保護者、道路管理者、警察等が連携し、通学路を定期的に点検し、通学路の完全確保を図る。	都市整備課	箱根町通学路交通安全プログラムに基づき、学校、保護者、道路管理者、警察等が連携し、通学路を定期的に点検し、通学路の安全確保を図った。	A 計画どおり実施
		総務防災課	担当課他による通学路定期合同点検で対策が必要となった箇所交通安全立看板を設置した。	A 計画どおり実施
		学校教育課	箱根町通学路交通安全プログラムに基づき、学校、保護者、道路管理者、警察等が連携し、通学路を定期的に点検し、通学路の安全確保を図った。	A 計画どおり実施